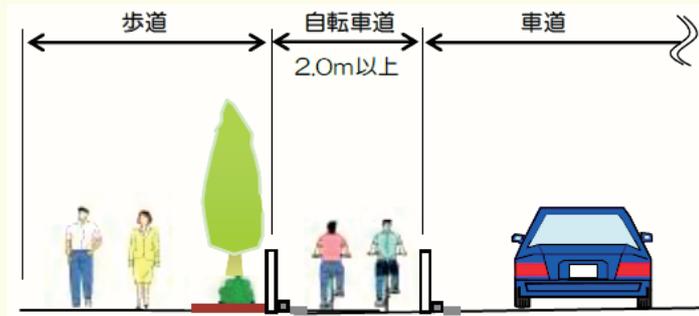


用語解説

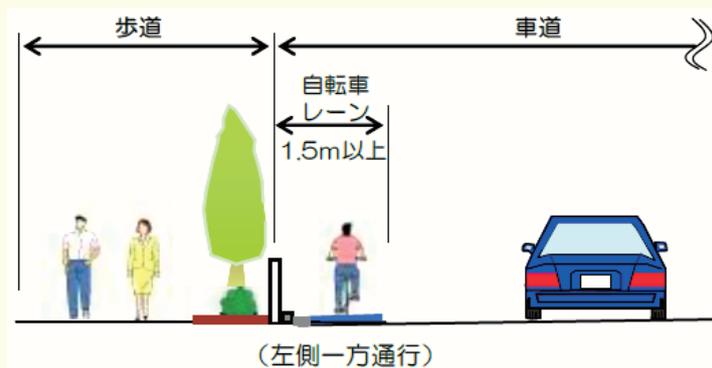
【自転車道】

道路構造令第2条第1項第2号に規定される、専ら自転車の通行の用に供するために、縁石線または柵その他これに類する工作物により区画して設けられる道路の部分



【自転車専用通行帯（自転車レーン）】

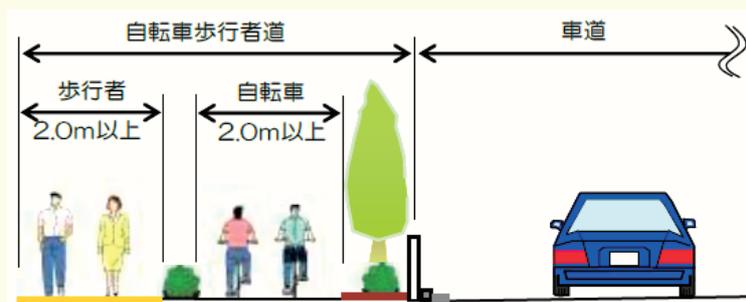
道路交通法第20条第2項の道路標識により、車両通行帯の設けられた道路において、自転車が通行しなければならない車両通行帯として指定された部分



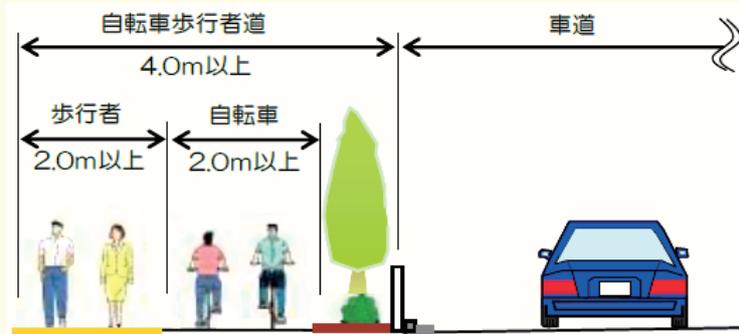
【自転車歩行者道】

道路構造令第2条第1項第3号に規定される、専ら自転車及び歩行者の通行の用に供するために、縁石線または柵その他これに類する工作物により区画して設けられる道路の部分。自転車の歩道通行部分を指定している場合もある。

<構造的分離例>



<視覚的分離例>



資料) 東京都「東京都自転車走行空間整備推進計画」(上記4図面すべて)

【自転車分担率】

「トリップ」(人がある目的をもって、ある地点からある地点へと移動する単位。1回の移動でいくつかの交通手段を乗り換えても「1トリップ」と数える。)の全体数に占める、自転車利用が含まれるトリップ数の割合

【レンタサイクル】

自転車を自ら保有して利用するスタイルではなく、ある拠点で、事業者が利用者に貸し出す用の自転車を用意し、利用者は一定のレンタル料金(無料の場合もある。)を支払って自転車を利用する仕組みのこと。

【シェアサイクル】・【コミュニティサイクル】

レンタサイクルが発展したもので、自転車を1つの拠点で貸し借りするのではなく、複数のいずれの拠点でも貸出し・返却(乗り捨て)が可能な仕組みのレンタサイクルのこと。駅や商業施設など自転車の利用が集中することが想定される場所などに複数の拠点を設け、往復ではない移動にも利用することができるメリットがある一方、運営者側にとっては偏った利用に伴う自転車配置の補整(移動)のためのコストがかかるといった課題もある。

【サイクル・アンド・バスライド】

バス停近くの駐輪場に自転車を置き、バス停からバスを利用して目的地に向かうシステム

【サイクルトレイン】

自転車をそのまま車内に積み込める電車

【ロードシェアリング】

限られた道路空間を有効に活用するため、自動車・自転車利用者が、他の交通手段の利用者や歩行者に対する安全性や快適性に配慮して利用すること。またはそれを意図した道路整備や通行方法をとること。

【BAA】

一般社団法人自転車協会が2004年に制定した日本の自転車安全基準のこと。

【インバウンド観光】

(日本を訪れる)外国人観光(客)のこと。